

言語不通の列島から単一言語発言への軌跡

岡 本 雅 享

要旨 筆者は拙稿「日本における民族の創造」(大阪経済法科大学『アジア太平洋レビュー』第5号、2008年9月)で、1880年代末の日本で「民族」という言葉・概念が生じてから、どのように民族が創造されてきたかを、大和民族(1888年初出)と出雲民族(1896年初出)を対比しながら検証した。本稿では民族の三要素(歴史・文化、言語、宗教)の中で、日本の中ではより単一だと思われがちな言語に焦点をあてて、単一・同質だといわれるものの内部から、その幻想を解体してみたいと思う。

キーワード 列島言語不通、単一言語発言、国語・標準語の創作、出雲言葉

1967年生れの私は、1906(明治39)年生れの祖母の話す言葉が、生れた時から一緒に住みながら、3割くらい分からなかった。それでも、「まーずまーずけしえたもんだわ」くらいまでは分かったのだから、よそ(出雲以外)の人にとっては、その祖母の話す言葉は、半分以上分からない言葉だったのかもしれない。1980年代半ば、高校生の頃、拝み師さんの家を訪ねたことがあるが、その拝み師のお婆さんの話す言葉が全く聞き取れず、その家の「お嫁さん」に通訳してもらわねばならなかったことに衝撃を受けたことがある。思えば、全く聞き取れない言葉を話す人に会ったのは、(外国人ではなくて)それが初めてだった。なぜ、出雲で生まれ育った自分が、出雲言葉を聞き取れないのか——そのことの社会的意味を知る力は、当時の私にはなかった。

明治半ばまでの日本は、実は言語不通の列島だった。それが今は「(日本は)一国家、一言語、一民族とっていい」(鈴木宗男衆議院議員、2001年)、「日本という国は……一国家、一文明、一言語、一文化、一民族—他の国を探してもない」(麻生太郎総務大臣、2005年)などという単一言語発言が出てくる。この100年足らずの間に一体何が起きたのか。言語不通の列島から単一言語発言に至る軌跡を、(奥羽、薩隈とともに、日本の三大方言の一つとされる)出雲の視点に立ちながら検証してみたい。

1. 言語不通の列島

(1) 時代劇のうそ

テレビで水戸黄門など諸国放浪型時代劇を見ていると、江戸時代も、方言の差はあっても、

日本全国、話は通じたのだと思ってしまう。しかし、あれはフィクションで、江戸時代の日本は「言語（話し言葉）不通」の列島だった。

明治18年6月30日の「自由燈」社説、朝寝坊「東京語の通用」は、「昔し諸大名が参勤交代の世界に、西國の大名と東國の大名と縁組の相談ある節には、互の言葉が分らぬので、必ず謠本の候言葉を使ふて用を辨じた」と記している¹⁾。

江戸末期、農村の人たちが異郷に出ると、たがいに話が通じないことがよくあったという²⁾、1811(文化8)年の式亭三馬『狂言田舎操』卷之上は、江戸と呼ばれる地域から20町(1町=約109m)も離れると、もう言葉が違ってしまい、まして1里(=約3.9km)も離れたら、まるで江戸とは違う言葉になってしまうと記している(水原、14頁)。

幕末から明治初年にかけても、その状態は基本的に変わらなかった。小林存は「明治維新当時薩長の官軍と東北六藩の佐幕軍との間の開城談判は、相互の国言葉が通ぜぬため、謡曲の文句に節をつけて行ったものだとこゝらの老人達は語ってゐる」と記す³⁾。

これを具体的に示すのが、『明治豪傑譚』(明治24年)所収の「黒田了介謡調を以て応答す」と題する以下の文章である。

「戊辰の役、黒田了介参謀を以て羽州軍中に在り、秋田藩士添田清右衛門監軍たり、屢々陣中に相見る、清右衛門弁論朴訥加ふるに土音を以てす。了介も亦た純然たる薩語なり。奥羽辨と薩摩辨と談論日を終るも互に意味を通解せず。二人之を患ひ、終に謡曲の調子を以て相応答し、^{わづか}纔に其意を通ず⁴⁾」。

また同じ時代の出来事として、保科孝一が紹介する、次の実話も興味深い。

「わたくしの伯父〔米沢藩士〕宮島誠一郎が、

〔奥羽〕十七藩の総代として密奏を企て、陸前の寒風沢から乗船、兵庫に上陸して捕らえられ、兵庫県令伊藤博文の尋問を受けた。郷里から一步もふみ出たことのない伯父は、伊藤兵庫令のことばがよくわからなくて困っていると、伊藤県令は気をきかされ、『宮島誠一郎、問う、年いかに』というように、文語で問われて、ようやく答えることができた」(保科、180頁)。

保科は後段で、宮島誠一郎の直訴は、結局言語不通のために、目的を達せられなかったと書いている(保科、291頁)。

また、『文部省雑誌』明治6年第7号および明治7年第1号に掲載された文部少丞・西潟訥(1838~1915年)の「説論」(悪いことを改めるよう説き諭すこと)は、当時の日本における言語状況を次のように記している。

「音声アリテ其情志ヲ発シ言語アリテ其曲節ヲ尽スト雖トモ、風土ニヨリテハ其調ヲ異ニシ習俗ニヨリテ其辞ヲ別ニス、苟モ之ヲ学習ニ得ルニ非サレハ一国ノ中猶且ツ東西ノ言語相通セサルモノアリ、現今陸羽ノ人薩隅ノ民ニ於ケル其言語全ク相通セサルカ如シ、其不便勝テ言可ラス」(説論第一則・人皆小学ノ教育ヲ受ヘキ事)。

「奥羽の民……上国ノ人ト談話スルニ言語通セサルモノ甚多シ、夫我日本ノ国タル東西僅ニ六百里〔北海道ヲ数ヘス〕ニ過キスシテ言語相通セサルカクノ如キモノハ他ナシ……方今吏務ヲ奉スルモノ或ハ西ヨリ東ニ詣リ事ヲ訊ヒ訴ヲ聴クニ言語相通セサルアレハ情実審カニシ難ク猶外国ニ至ルカ如シ、其不便モ亦以テ知ルヘキノミ、故ニ辺陲僻遠ノ小学ニ在テハ必十分会話ノ課ヲ授クルヲ要スヘシ、然レトモ其教員之ヲ土人ニ選ヘハ自ラ土音土語ヲ脱セサルヲ以テ生

徒タルモノ遂ニ正韻通語ヲ得ルアタハサルノ弊アラン、願クハ通語ヲ能クスル他国ノ教員ヲ雇フニ注意セン事ヲ」(第十則・会話ノ事)。

井上ひさし『国語元年』(中央公論社、1985年)が「ドラマの存立基盤」だとするこの文章は、明治4年に文部省に出仕して学制制定準備にも加わった越後(新潟)出身の官僚・西潟訥が、東北・北陸諸県の巡回視察をもとに、教育のあり方についての考え方を述べた「説論」の一部である。文頭にある「奥羽」とは陸奥国(現在の青森・岩手・宮城・福島)と出羽国(現在の秋田・山形)を合わせた呼称で、現在の東北地方全域にあたる。「上国」は都に近い国々の意味で、今の近畿地方に相当する。「薩隅」は薩摩国と大隅国で、前者が現在の鹿児島県西部、後者が東部にほぼ相当する地域である。

ここから、明治初年においても、奥羽、畿内、薩隅の人々の間でお互いの話し言葉が通じなかったことが分かる。単一言語どころか、「言語不通」の列島だったのである。それ故に、当時の人々は、文語を話して、或は言い伝えによれば謡曲を使うことによって、意思疎通を図ろうとしたのだという。

(2) 文語を話す

幕末に存在した文章表記は、漢文と漢字かな交じり文の2種類で、そこに使われている言葉は、いずれも日常の会話では使わない書き言葉—漢語や漢文訓読語、平安時代の仮名文で使った雅語—であった。文章全体も、漢文を直訳したような文体だったり、昔のひらがな文をまねた雅文調の文体だったりして、特に、漢文の直訳に使うような硬い言葉と言い回しを使って書くのが教養層の文章で、価値があったという(山口、175～176頁)。

再び時代劇の話になるが、1868(慶応4)年3月に行われた西郷隆盛と勝海舟の江戸無血開城の会見は有名で、よく時代劇のシーンに出てくる。そこでは、西郷が薩摩地方以外の視聴者が理解できる程度の薩摩語もどきの言葉で、勝と会話をしている。だが実際、薩摩の西郷と、江戸の勝が、どのような言葉を用いて会談したのかは、現存する文献では、分からない。ちなみに、勝の日常語は、バランメエ調の江戸言葉だったという⁵⁾。

ただし、会見にあたってやりとりした書簡は残っている。薩摩側の記録では、3月14日、高輪(薩摩藩下屋敷)にいた西郷に勝から田町の薩邸(薩摩藩蔵屋敷)に着いたと手紙が届き、西郷が直ちに送った返書は「尊幹拝誦仕候。陳は唯今田町迄御来駕被成下候段為御知被下。早速罷出候様様可仕候間何卒御待合被下度此旨御受迄此御座候頓首」という文面だった。

西郷と勝が直接対面した時、どんな言語で意思疎通を図ったかを示す文献は見当たらないが、勝に先立ち西郷と会見、談判した山岡鉄舟(当時、幕臣)の日記には、西郷・勝会見後、薩摩藩邸で村田新八(当時、薩摩藩士)と冗談を交わした時、山岡がしゃべった言葉がこう書き残されている。「余ハ江戸児ナリ、足ハ尤モ早シ、貴君方ハ田舎者ニテ、ノロマ男故、余ガ早キニハトテモ及ブマジ」⁶⁾。文語をしゃべってコミュニケーションとは、こういうことだったのではないかと思われる。

武井陸雄は、①文語文体の使用により、とくに助詞・助動詞の違いが解消される、②その場合の文語とは、当時の武士たちの多くにとって教養だった漢籍の訓読にあたって用いられた形式とほぼ共通する性格のもと解される—これにより、話し言葉が互に通じたい状況で、

文語文体の使用が会話を可能にした、あるいはある程度まで円滑にする効果を発揮したのではないか、と分析している⁷⁾。

では、謡曲というのはどういうことだろう。

陳舜臣「時代劇の約束ごと」は「幕末、鹿児島の間人が会津へ行ったり、会津の武士が京都へ行ったり、いわば「国際化」が活発になったが……ときには（言葉が）全く通じないので一計を案じ、謡で応酬する場面もあったという。謡は武士のたしなみであり、おもな能狂言の筋書はみな知っているはずだから、うまく探り出せば、けっこう通じたそうだ」と書いている⁸⁾が、これには頷けない点もある。謡曲の文句を用いるといっても、既成の謡曲の詞章をそのまま取り入れるだけでは、（個別の具体的状況に応じた一例えば、前述の戊辰戦争時における談判のような）会話が成り立つとは思えない（武井、同前）からだ。そう言いながらも武井は、文語文体を用いた上で、さらにこれに謡曲の節をつけることで、個々の語のアクセントや文全体についての抑揚が捨象されるという点においては、謡曲が「方言」差を、少なくともある程度までならば、克服できたのではないかと推察している。

謡曲で本当に会話ができたか否かという点は、本稿の課題ではない。本稿で注目すべきは、幕末から明治初期にかけて日本列島内で話されていた言葉は、地域により、単語や助詞・助動詞などが違う上に、発音も違ったということだ。それは果たして、方言差の範疇におさまるものだろうか。言い換えれば、言語学上の分類は別にして、人の感覚の上で、それは、今の私たちが方言差ととらえる範囲内におさまるものだろうか、ということである。

(3) 江戸時代の共通語は漢語？

司馬遼太郎『王城の護衛者』は、幕末、幕府の要請で京に駐屯した松平容保の会津藩が、朝廷への忠義を尽くしながら、朝廷に敵する賊軍とされていく命運を描いた小説だが、その中に次のようなくだりがある。

「三条家に駆け込んだのは公用人の野村左兵衛であった。かれは〔会津藩主・松平〕容保の立場をるるとのべた。

『申すこと、よくわからぬ』と、〔三条〕実美は当惑したような表情をつくった。左兵衛の会津なまりがひどすぎて理解にくるしむ、というのである。左兵衛はやむなく、謡曲の文語を藉りて朗々と声を張りあげた。

実美は、ゆっくりとかぶりをふった。左兵衛は万策尽き、筆談をした⁹⁾。

筆談といえば、幕末、上海に渡った高杉晋作は、筆談で清国人と意思疎通している（上海筆談録）。江戸後期、出雲国の田儀村（1810年）、差海浦（1819年）、杵築大森村（1829年）に朝鮮人が漂着した際、同国神門郡の奉行は「客徒何処漂流来乎」などと筆談で取調べを行ったと、『朝鮮人見聞録』（同郡村役人の記録）は記している¹⁰⁾。幕藩体制下の68カ国の共通（文）語であった漢語文は、同時に琉球国、朝鮮国、清国との間での共通（文）語でもあった。この点、水原明人は、幕末日本の武士、知識人の共通語は漢語であったとあっさり結論づけている（水原、56頁）。

九州、四国、本州が諸国（68カ国）に分かれ、今のような国民意識のない時代、話し言葉が通じず、漢文・筆談で意思疎通を図る相手—という点で、例えば奥羽人が薩摩人や長州人に対して感じる違いは、清国人や朝鮮人に対して感じる違いと、どれだけの差異があっただろう。文

法などという言語学の知識もなかった当時である。新田均は、こう述べる¹¹⁾。「江戸時代、人々の間に今のような「国」意識はなく、「国」といえば、各大名が統治している「藩」のことであり、武士の忠誠心は専ら自分が仕えている藩主に向けられており、他の藩は「他国」すなわち「外国」であり、たとえ他の藩が欧州の国と戦い負けても「それは他国のことであり、基本的には自分達には関係がない」という意識だった。

前述の陳舜臣「時代劇の約束ごと」が「幕末、鹿児島の人間が会津へ行ったり、会津の武士が京都へ行ったり、いわば『国際化』が活発になったが」云々と述べるように、幕末・維新の日本は、幕藩体制下にあった諸国間と、その外との、二重の意味での国際化を同時に体験していたのである。

陳舜臣は、映画やテレビの時代劇では、鹿児島弁などを使って、地方色を出そうとしているが、ほんものの鹿児島弁では、大部分の視聴者にはさっぱり分からない、さっぱり分からないドラマは、テレビや映画では通用しない、と述べている。そうなのだろう。それを（江戸時代の既婚女性はかならずお歯黒で、眉をそり落としていたが、現代人の美意識に合わないで、今ふうの姿にしているのと同じような）「時代劇の約束ごと」と気付いて、割り切って見られるのならいい。だが、標準語もどきが第一言語となってしまった私のような者を含め、ほとんどの視聴者は、それに気がつかずに、子どもの頃から見るうちに、江戸時代は諸国間で言葉は通じなかったのだというような発想を、自分一人の力では、抱けなくなっている。

1993年に全国放送されたNHK大河ドラマ「琉球の風」は、全編標準語だったが、全国放

映終了後、NHK沖縄支局が沖縄語版（1994年春）を作って放映し、それが非常に好評だったという。沖縄の言葉は、今でも「本土」とは違うと多くの人が認識しているので、標準語版に違和感を覚えた人は多かっただろう。しかし、それに比べて「琉球の風」に出てくる薩摩隼人が標準語を話すのに違和感を覚えた人は少なかったようだ¹²⁾。時代は16世紀末から17世紀初頭の琉球王国。琉球王国にいる琉球人が、「江戸言葉」（標準語の基になったのは江戸言葉の中でも山手言葉）をしゃべっているわけではないが、薩摩隼人もまた「江戸山手言葉」を話してはいなかったのに、それに気がつかない。おかしいといえば、68諸国どこへ行っても言葉が通じる水戸黄門も「おかしい」のだが、「琉球の風」に違和感を覚える人でも、水戸黄門のおかしさには気付かない。それだけ今の私達は、深く同質社会の幻想に陥っているということなのだろう。

(4) 標準語不在の明治前半期

列島言語不通の状況は、明治維新から20～30年経っても、依然として続いていた。

例えば、兵庫出身の青田節は明治21年、次のように述べている¹³⁾。

「今爰ニ九州ノ人ト陸羽ノ人トヲ一處ニ置カンカ其ノ談話其ノ言語一モ通ズルコト無カル可シ」「余嘗テ東京ヨリ福島ニ到ルヤ汽車ニ同乗セシモノ傍ラニ英人1人ト仙台ノ婦人1人トアリ而シテ仙台婦人ノ談話ヲ聞クニ言語甚ダ解シ難ク1回ヲモ甘ク談話スルコトヲ得ザリキ又英人ノ言語ヲ聞クニ余少シク英語ヲ解スルヲ以テ談話稍為スコトヲ得タリ」。

また土佐出身で、帝大卒業後、明治32年に簗川中学校（現、出雲市今市町）に着任した大町

桂月（1869年生れ）は明治33年執筆の「出雲雑感」と題する文章で、こう記している。「出雲に入って先ず驚かるるは言語の異様なる事也。……恰も外国に行きたる心地す。教育なきものと対話するには、通弁を要する位も也。……小学校の教員にても、五十音を正しく発音するもの少なし。或人曰く、出雲にては17音にて事足ると。それ或いは然らむ。イの段とエの段と混同し、チとツ、ヒとフ、リとル、ウとヲ、シとス、ニとヌなどの区別つかず……頗る奇怪也」¹⁴⁾。

このように言語不通の状況は、明治後半に至っても、列島各地で続いていたのである¹⁵⁾。

いっぽう江戸時代に教育を受けた政府要職者の間では、明治維新から30年近く経っても、漢文が好んで使われていたようである。例えば、明治28（1895）年3月、侍従長・徳大寺実則と伊藤博文が交わした書簡は、

〔前略〕 聖上亦不強起之蓋期大用子異日耳無幾伯再拜首相熙載調元煥耀国光於四表者未嘗不由感激此詔也恭記以伝君臣遭遇之盛云（徳大寺）

〔博文嘗奉敕創草憲法草成進呈以供御覽詔置枢密院撰拔勲舊親任顧問官若干員以討論之博文為之議長期日會議（後略）〕（伊藤）

という文面である。今の文語とはほど遠い。

ところで前掲の青田節『方言改良論』は「方言ナルモノハ或ル一地方ノ土民ノミニ通ズルノ訛言僻語ニシテ他ノ地方ノ人民ニ通ゼザルモノナリ」と概念づけて「方言改良」を説くのだが、当時はまだ「標準語」という言葉がなく、青田は「全国普通ノ言語」と表現している。では「標準語」が存在しない当時、播磨（現在の兵庫県あたり）出身の青田は、何をもって「全国普通ノ言語」と見なしたのか？ 青田は同書の中で「兵庫地方ノミニ通シテ他地方ニ通ゼザル

ノ言語」を列挙し、「全国不通ノ言語」と対照した表を載せている。それを見ると、

兵庫地方ノ方言 オトー サカイニ

全国普通ノ言語 父ノコト 故ニト云フコト

などとなっている。「故ニト云フコト」は文語による説明で、「さかいに」に対応する「全国普通」の話し言葉が何なのか、これでは分からない。今なら「だから」とでも書くべき所だろう。また「おとー」については、16年後の明治37（1904）年の国定教科書の中で、「おとうさん」が標準語として定められるのだが、これを「父ノコト」と言っている。播磨出身の青田節が、自身どのような言語を話していたのかは分からないが、「兵庫地方ノミニ通シテ他地方ニ通ゼザルノ言語」の表の中には、次のような類例も挙げている。

兵庫地方ノ方言 コハイ キタナイ

全国普通ノ言語 恐ロシキコト 汚穢ナルコト

これらは、今の感覚からすれば、「方言」とされている方が普通で、「全国普通ノ言語」としている方が、話し言葉として普通ではないと感じられるだろう。こうした点から、「方言改良」と「全国普通ノ言語」の必要性を説きながら、その話し言葉が具体的に確立されていなかった当時の状況がうかがえる。

以上みてきたように、日本は明治半ばまで、言語不通の列島だったのである。しかし今の日本は、「日本ぐらい……一つの放送で、日本語で1億3000万の人間が全部分かるのは珍しい」（古川清・北海道大使、1989年3月）という状況になっている。この100年足らずの間に何が起こったのか。そして、私たちが使っている標準語や国語は、いったい何者で、いつ頃から使われ始めたのか。次は、これらの点についてみていこう。

2. 国語と標準語の創造

(1) 標準語と国語の登場

—東京山手の教育ある中流家庭の言葉

『日本国語大辞典』全20巻の編集長を務めた倉島長正氏は、『「国語」と「国語辞典」の時代』の中で、こう記している。

『「国語』という言葉はずっと昔から存在したように思われがちですが、これは明らかな誤解であります。……『国語』は日本が近代国家として国際社会に伍していくために作り出された創作であったのです。旧来の体制にあっては必要とされることのなかった、言葉の統一という大事業の一つの到達点に『国語』がありました」(倉島、i頁)。

保科孝一の回想録には、東京帝国大学在学中、伯父・宮島誠一郎の家で勝海舟に紹介された時のことが記されているが、そこに国語をめぐる興味深いくだりがある。

「勝さんは『ホホウ、大学でなにをやってるねエ』と問われたから『国語をやっております』と答えると、『なに、国語』といわれたきり、だまってしまわれた。おそらく国語とは何か、よくお分かりにならなかったのだろう。その頃は『国語』という言葉があまり使われていなかったし、文章の中にも、あまり見えなかったから、海舟翁も初耳であったに相違ない」(保科、203～204頁)

勝海舟が、「国語」が何なのか、分からなかったというのである。保科は、明治30(1897)年に東京帝国大学を卒業しているので、これは明治20年代末(1890年代後半)のことだと思われる。

「国語」という言葉が公の場で採用されたのは明治33(1900)年の小学校令で、旧来の「読

書・作文・習字」が一本化され「国語」という教科目が規定された時だ(倉島、iii頁)。その2年後(1902年)、文部大臣の諮問機関として設置された国語調査委員会は、「方言ヲ調査シ標準語ヲ選定スルコト」を基本方針に掲げる(安田、15頁)。「標準語」という言葉が、公文書で登場するのは、この時からだという(水原、105頁)。明治維新から35年後のことである。その翌(1903)年、初の国定教科書『尋常小学読本』が刊行されるが、それが標準語の淵源になったといわれる。この読本は「教育ある東京人の話し言葉」がもとになっている文体で書かれており、それは後に「東京の山の手の中流家庭の言葉」とも定義された¹⁶⁾。この国定教科書に書かれた文章がもとになって、それ以降、話し言葉としての標準語が形成されていく(倉島、46～47頁)。

標準語・国語が誕生するまでに、なぜ明治維新から30数年もの年月が経っていたのか。それは第一に、「国ことばの基」なり「全国普通ノ言語」(今でいう「標準語」や「国語」)がそう簡単に発明できなかったからである。

後に東京文理科大学(現筑波大学)学長となる三宅米吉は、明治17〔1884〕年、当時の社会で言葉の統一をめぐる交わされていた意見を書き残している。それによれば、まず①古語＝みやび言葉を基にする、②今現在使われている言葉を基本とする、という点で議論が分かれ、②を基本とする場合でも、その中で有力な意見が三つに分かれていたという。それは(1)西の京、鴨川のほとりの言葉を基にする、(2)東の京^{ミヤコ}の言葉を基にする、(3)日本国中の言葉を調べて、人口的に最も多くの人が用いている言葉を基にする、というものだった。ただし、京の言葉と一口に言っても、東京の場合は雑多な人が

集まって決まった言葉がなく、江戸っ子のペランメエをとるならいざ知らず、それより「上」をとるなら、どんな人々が話している言葉をとるので、また意見の分かれる所であり、結局どの案も実際に行うのは難しいとしている¹⁷⁾。

(2) 天皇家の母語喪失—標準語になれなかった 京都ことば

今からみると意外かもしれないが、三宅が筆頭に挙げた、天皇の母語である京（大和）言葉を標準語にすべきだという意見は、かなり後まで表明されている。

例えば1898（明治31）年、保科孝一は『帝国文学』に連載した「方言に就て」で「方言を蒐集するに当たりては先ず標準とすべき言語を有せざるべからず……故に予め京都語若しくは東京語の如き勢力偉大なる言語を取りて標準と定め……」と主張している¹⁸⁾。

1898年時点で、保科がなお「標準語」の候補として、「京都語」を先に挙げているのは注目すべきだろう。しかし結局「京都語」は標準語となり得ず、方言となる。こうして天皇家は先祖代々1000年以上継承してきたミカド言葉を棄てて、「東京（江戸）山の手の中流家庭の言葉」を使わされるに至る。

「標準語」という用語を standard language の訳語として生み出したのは岡倉由三郎で、明治23〔1890〕年の『日本語学一斑』（明治義会）が初出だというのが（『方言の読本』274頁）、岡倉は同書の中で次のように記している。

「一國語、斯の如く分かる時、其一を用ゐる人々、社会變動の模様により、他を悉く凌ぐに至らんには、その用ゐるもの、直に標準語の位置を占め、爾餘は皆方言となり果つるの外なし。故に標準語となり、方言となるは、其

思想交換の具として優劣あるが為ならず、常に、之を用ゐる者全体が、政治上の都合により、上下するにつれ、定まるものなり」（161～162頁）。

つまり、ある言葉が標準語になり、ある言葉が方言になるその違いは、思想を交換する道具としての優劣ではなく、その言葉を使う人間が社会的に上か下かによるのであり、社会的、政治的に上の者が使う言葉が標準語になり、下の者の使う言葉が方言になるのだという（水原、106～107頁）。すると、「東京山手の教育ある中流家庭」の言葉が標準語のベースとなり、天皇の母語である京都語が方言となったのは、政治的に前者（明治維新政権を主導した元下級・中級武士）が上で、後者（天皇）が下だったということになる。

確かに、幕末の「志士」たちは、天皇を「玉」と呼んで「玉を抱く」「玉を奪ふ」などの隠語を使ったり、「志士」の間で回覧していたとされる『英将秘訣』（1863年会津藩士が押収）で「日本にては開闢より天子は殺さぬ例なれば、是ばかりは生きて置べし」などと記しており、彼らにとって、天皇は術策の対象の一つでしかありえなかったといわれる¹⁹⁾。江戸時代の天皇家は石高1～3万石の弱小勢力で、しかも睦仁天皇は明治維新当時、15歳の少年。建前を除いて見れば、政治的な上下関係は一目瞭然である。

明治神宮崇敬会が1962年に行った明治天皇（1852～1912）の元側近達による座談会では、睦仁天皇は日常生活において、東京語で話す時は大きい声になり、怒鳴るように聞こえ、やさしく言う時は、京都語で、聞こえないような感じの話し方だったという回想が語られている²⁰⁾。1852年に京都で生まれ、15歳まで京都で、京都語を母語として育った睦仁天皇にとつ

て、母語でない東京語は話しづらく、母語の京都語で話す時は、力を抜いて話すことができたのではないだろうか。

国家の統治者であるはずの天皇の話す言葉が標準語にならず、天皇から母語を奪う。近代天皇制国家の矛盾・欺瞞のひとつが、ここに表れている。

(3) 人工の言語—標準語の創造

明治28（1895）年、東京帝国大学教授・上田萬年（1867～1937年）は「標準語に就きて」と題する論文で、次のように主張している。

「願はくは予をして新に発達すべき日本の標準語につき、一言せしめたまへ。予は此点に就ては、現今の東京語が他日其名誉を享有すべき資格を供ふる者なりと確信す。ただし、東京語といへば、或る一部の人は、直に東京の『ペランメー』言葉の様に思ふべけれども、決してさにあらず。予の云ふ東京語とは、教育ある東京人の話すことばと云ふ義なり。且つ予は、単に他日其名誉を享有すべき資格を供ふとのみいふ。決して現在名誉を享有すべきものとはいはず。そは一国の標準語となるには、今少し彫磨を要すべければなり」²¹⁾。

「現今の東京語」が標準語たる資格を備えており、かつその「東京語」は江戸語の特色を引いた下町言葉ではなく、武士や知識人の使っていた山の手言葉である——この上田の論文は、大きな影響を及ぼし、この論文を契機に、「標準語」という名称が定着したともいわれる（『方言の読本』274頁）。

「此一大帝国の首府の言語、殊に其中の教育をうけし者の言語は……凡ての点に於て、皆非常の伝播力を有するものなれば、此實力は即ち何にも勝る資格なりといふべきなり」（前掲「標

準語に就きて」）という考えは、上田が（1867年）江戸大久保の名古屋藩下屋敷に生まれ、東京で育ったということと無関係ではないだろう（安田、92～93頁）。率直に言えば、自分の話し言葉を基に、標準語を創ろうとしたのである。ちなみに、上田は東京帝国大学国語研究室（1897年設置）の初代主任教授と文部省専門学務局長を兼務し、1902年設置の国語調査委員会で主事を務めた人物である。というよりも、国語調査委員会は上田の進言に基づいて作られたものだった²²⁾。

国語調査委員会は1913（大正2）年、各地の「方言」調査を経て『口語法』を公にし、「東京で教育ある人々の間で使われる話し言葉」（＝山の手言葉）を標準として、話し言葉の決まりを定める。それまで東京語においては、山手言葉と下町言葉の対立があったが、これ以降、江戸下町言葉は力を失っていったという²³⁾。明治維新から45年を経過して、東京語（その中の教育ある人々の言葉）が話し言葉の標準として確定したのである。

なお、その3年前、明治43（1910）年の国定第2回『尋常小学読本』から、学校教育の世界では、すべての教材が新たな口語文で書かれるようになったが、一般の新聞、公用文は相変わらず旧来の文語文で書かれていた。主な新聞が新たな口語体に切り替えたのは、それから10年後—「東京日日新聞」「読売新聞」が1921（大正10）年、朝日新聞が翌1921年—である。官公庁などの公用文は、その後も—「なり」「たし」「べし」「候」を用いる一文語体を使い続け、口語体に改めるのは、1945年の敗戦後—明治維新から77年後のことであった（山口、205～206頁）。

こうして「東京山手の教育ある中流家庭の言

葉」という、明治初期、ごくごく少数の人しか使っていなかった言葉が、今私たちが使っている標準語のベースになったのである。明治になって東京では、武家屋敷があった山の手に、政府の（地方出身の）若い官僚たちが住むようになり、言葉に大きな影響を与えたといわれる（『方言の読本』279頁）が、それが（官僚集団が国家エリートとなる体制が固まる）明治半ばに至り、標準語を確定する上での山手言葉の優位を決定的にしたと思われる。

このように国語は、1900年前後の日本で誕生した新しい言語である。それは自然発生的に形成された天然の言葉ではなく、人工的に創られた言語、人工の言葉なのである。篠沢秀雄氏は2003年、この標準語（国語）の人工語という性質について、こう述べている。

「家へ帰れば学校で話しているのとは別の言語で話すバラバラな人たちに、「ボン・フランセー（良いフランス語）」という、どこの地方の言語でもない人工語をつくり、学校教育を通じて一つの国民としてのアイデンティティを与えたのは、世界でまずフランスだが、日本国の「標準語」も人工語だ。例えば「オカアサン」は国語の国定教科書のための造語であり、「オッカー」「母上」「おカカさま」「おタァさま」とさまざまに呼ばれていた。「日本人」というアイデンティティは、決して江戸時代以前からキッチリあったものなのではない。……現代の日本語の標準語は、明治になって新たに作られた人工語である」²⁴⁾

また倉島氏は、標準的な話し言葉が確立されていて、それを文章に移すことで言文一致が成り立ったという誤解があるが、まったくその逆で、まず標準化された新たな文が生まれ、それによって書かれた文章から話し言葉が生まれた

（柄谷行人『〈戦前〉の思考』1994年）——つまり「書かれた文章をしゃべった」のであると説明している（倉島、93頁）。

標準語によそよそしさを感じる（授業中は標準語、休み時間になると方言、フォーマルな場では標準語、友達同士では方言、など）のは、それが人工的な言葉であり、書かれた文章が基であり、もともと血の通った生の言葉ではなかったからなのかもしれない。

前掲・上田萬年「標準語に就きて」は、「そ（教育ある東京人の話す言葉）は一国の標準語となるには、今少し彫琢を要す」と述べていたが、江戸（東京）の町、山手の（中流武士や武家と取引のあった商人たち）生活を背景にした言葉は、列島各地の（漁村、農村、山村を始めとする）風俗・生活を表現しきれぬわけがなく、1916年の段階で、後藤藏四郎は、「日本には未だ標準語が確立して居らぬ、而して精密な思想を表そうとすれば語に不足を感じる」と述べている²⁵⁾。後述するように、こうした標準語の不足は、今も解消されているわけではない。

(4) 民族国家の希求と方言の撲滅

ところで、国語（標準語）が誕生するこの時期は、「民族」概念が、日本で登場し（1880年代末）成立する（1900年前後）時期と重なっている²⁶⁾。これは偶然の一致ではない。

日本では、明治の半ばまで、政府にも、東京を中心とした知識人の間にも、今でいう「標準語」教育をしようという考えはなかったといわれるが²⁷⁾、明治27（1894）年の日清戦争を契機としてナショナリズムが高まる中、言語の統一、統一言語の策定を図ろうとする動きが、急激に進んだ。そこには、日清戦争の勝利によって「一等国」となった帝国の中に基準となる言

葉がないのは具合が悪いという意識や、日清戦争の結果、植民地化した台湾で日本語を教えるため、教授する国語（標準語）を確定しなければならぬ需要があったといわれる（安田、16～18、37、59頁）。

日清戦争の翌年、上田萬年は「帝国大学文科大学に国語研究室を興すべき議」（1895年4月）を著し、「我大日本帝国の国語は、皇祖皇宗以来我国民的思想の顕表したるものにして、所謂大和民族の精神的血液たるものなり、人種の結合之に頼りて強固を増し、教育の実行之に拠りて国民的性質を帯ふ」と主張している²⁸⁾。明治半ばまで、概念も実体も存在せず、当時まだ社会的に成立してもいなかった「国語」や「民族」という用語（概念）を使って、「皇祖皇宗以来」それが存在したかのように語る上田の言説は、民族国家（Nation State）が「想像の共同体」だといわれる性格をよく表している。また「大日本帝国八万世一系ノ天皇之レヲ統治ス」（第1条）と定めた大日本帝国憲法公布（1889年）の前年（1888年）に初出をみる「大和民族」という用語を組み合わせたのは、時の権力者に国語研究室の必然性をアピールする上での粉飾だろうが、国語（＝標準語）が人種の結合を促進する民族の精神的血液だとする発想は、明治前半期に「国ことばの基」なり「全国普通ノ言語」が語られていた時にはみられなかった要素である。そうした国語に対する意味づけは、民族国家としての体裁を整えるという需要に沿うものだったといえよう。

大槻文彦は明治30（1897）年、「一国の国語は、外に対しては、一民族たることを証し、内にしては、同胞一体なる公儀感覚を團結せしむるものにて、即ち、国語の統一は、独立たる基礎にして、独立たる標識なり」²⁹⁾と述べている。こ

れは対外的に民族国家（Nation State）として認められたい、そのために一民族・一言語だと証明したいという願望の表れである。近年、閣僚・政治家が行った単一民族発言が「一民族」「一言語」などというのは、このあたりに源泉をもつ、19世紀的民族国家の理想像を未だ引きずったものだとも思われる。このように、国語・標準語の誕生は、民族概念・意識の萌芽と、密接に連動している。

さらに国語（＝標準語）は、国民精神の養成・発達とも結び付けられていく。保科孝一は『国語教授法指針』（1901年）で「国語は、国民的精神を養成し、国民の品性を陶冶する上に、最も有力なもの」であり、「分裂した国語では、教育の一大目的たる国民精神の発達を期することは難しい」とし、一日もはやく標準語を制定し、全国の方言を統一することが、刻下の急務であると述べている。渡部平次郎『教師たるの準備』（1907年）も「国語の統一は国民的思想を統一し、團結的精神を養成する」ものだと記し、国語の統一による思想の統一を謳っている（安田、86、125頁）。

そうした時代状況の下、標準語が確定すると、それ以外の言語が「方言」とされた。1912年には、伊藤修二が、日本語を「日向系」「出雲系」「京都系」「江戸系」「奥羽系」「蝦夷系」「新日本語系」（明治維新後の言葉）の7系統に分類している³⁰⁾。そして1920年代末以降、国語調査委員会の調査資料をもとにした「方言区画論」によって、全国を覆う形で「方言」が分節化され、日本のなかで語られる「方言」が確定していく（安田、38頁）。

「標準語」という言葉の生みの親・岡倉由三郎は明治35（1902）年、「国語統一問題」について、次のような考えを述べている。「一つの

国語がいくつかの地方語に分かれている場合は、お互いの間の思想の交換が十分にいかず、国民としての団結力が不足し、その国家の統括力が著しく減ずる。これからは昔各藩が相対していた頃の区分を捨てて共同的な生活をして行かねばならず、それにつけては、先ず何より先に言語の統一を計る必要がある。日本の国の進歩の如何は、国語統一の成功の如何による。それには、先ず一般の地方語の消滅のために、何とか好き方法を採らねばならない」(水原、105～106)。

こうして「方言となり果」てた言語は、「消滅」の対象となっていくのである。

3. 出雲言葉からみる言語画一化の過程

(1) ラジオ放送の始まりと方言コンプレックス

私には3人の祖母がいるが、松江市内生まれの二人でも、終生読み書きができず、書類など母が代筆していたというマツコおばあさん(1906年生まれ)は、前述したように、生まれた時から一緒に暮らしていながら、話す言葉が3割くらい聞き取れなかった。医大病院で診察をうける時は、医師に頼まれ、母が通訳していたという。いっぽう曾祖父の末娘の末野おばあさん(1909年生まれ)は小学校の教師をしていた人で、別々に暮らしていたが、会話をしても100%聞き取れた。だから標準語の普及、言語の統一において、学校教育が果たした役割は、小さくないと思う。

しかし、音声教材もない時代、標準語を普及させていくのはた易くなかった。現場の教師達の多くは、児童・生徒に標準語を教えようにも、教える本人が標準語を聞いたこともなく、標準語の何たるかが、よくわかっていなかったから

だ(水原、108～109)。

音声による標準語の普及にあたっては、ラジオ放送の開始が大きく影響した。日本でラジオの試験放送が始まったのが1925年3月。1926年8月には日本放送教会(NHK)が創設されている。NHKがラジオ放送の実用化にあたり、1934年1月、アナウンサー採用試験を始めた時、採用の基本方針は、両親ともに東京の出身で、本人も東京生れの東京育ちであること、できれば山手の出身者で、下町訛りが無いこと、などであったという。当時、純粋の山手ことばを話す人の数は極めて限られており、700人を超える志願者は、発声、アクセントを調べる第一次試験で110人に減り、二次(筆記)、三次(朗読)試験を経て採用されたのは25人だった。こうして東京生れ東京育ちという条件で採用され、徹底した標準語教育を受けた第一期生のアナウンサーのほとんど(20人)が、養成期間終了後、地方へ派遣されたという(水原、160～164頁)。

これ以降、標準語を話せない地方人を物笑いにする落語、漫才などが寄席などの舞台にしばしば登場し、東京人の人気を集めるようになる。地方の言葉を笑いの種にすることが、東京の寄席では当たり前のことになり、地方出身の若い住み込み店員が周囲に方言を笑われて自殺する事件も起きたという(水原、167～168頁)。

『出雲のことば早わかり』(2001年)の著者・牧野辰雄医師(1916生まれ)は、1930年代半ばの言葉をめぐる自身の体験を、次のように記している。

「京都に出たての大学予科のころ、私が発言する言葉は自分では正しく発音しているつもりなのに、出雲地方独特の発音がズーズー弁であつたらしく、「先生」がシェンシェイに、「五

銭、十銭」がゴシェン、ズッシェンとしか聞いて貰えなく、囲りの学友達から散々からかられ何か引け目を感じていた。その上、興奮して発言したりすると必ず方言が飛び出して、言い直さないと全然話が通じなかった時があった。その頃、京都に下宿した時、そこの下宿の品の良いおばあさんが「京都の言葉を聞くのが恥ずかしい」とおっしゃるので「あんなに美しい京都訛りが何故に……」とも思っていた。それはそのころ（昭和6～7年）ラジオがどんどん普及するに従って、ラジオから流れる言葉が全て標準語と言われる共通語³¹⁾であるために、京都の人はそれと比較してそれなりにコンプレックスがあったようだ」(牧野、344～345頁)。

三宅米吉が明治17（1884）年、統一言語の基（もと）となる言葉の筆頭候補に挙げている京都（大和）言葉は、1930年代半ばには、標準語に対するコンプレックスを感じる「方言」に転落していたのである。

同じ頃（1936年）、徳谷豊之助は「出雲民族考（18）」で、出雲言葉についてこう記している。「発音・言語のごときは所謂出雲言葉として、奥羽、薩摩と共に日本三大方言として有名なるだけ、そが改善はなかなか一朝一夕に出来ないことと思う。出雲出身の知名の士といえども此点はなかなか難事であって、一寸言葉だけ聴いたのでは田舎の役場の一小吏と誤解せらるる懸念あるものが鮮くはない。思想さえしっかりして居れば、言葉などはどうでもよいと云うのも一見識には相違なからうけれども、今日の出雲人にはいかに才能学識があっても、言葉の悪いために、損することはあっても、益する所は鮮かろうと思う」³²⁾。

1932（昭和7）年生まれの藤岡大拙氏も「標準語が成立すると、地方の言葉はたちまち笑い

ものとなった。中央に出て出雲訛りを笑われ、職場をやめて悄然と故郷に帰ってきた若者は少なくないだろう」と述べている。標準語をしゃべるのは知的でかっこよく、出雲弁しかしゃべれない者は知的レベルが低くかっこ悪い—そういう意識さえも生じていた³³⁾。

「標準語」という言葉の生みの親・岡倉由三郎は、標準語確定の要因として、社会的・政治的に上の者（＝東京山手の旧武家屋敷に住む国家官僚）が使う言葉が標準語になり、下の者（＝それ以外）の使う言葉が方言になると言ったが、いったん標準語が確定すると、標準語を使う（社会的に「下」の者も含む）集団が上（主流）という逆説的な意識が醸成されたことを、これらの言説は物語っている。

標準語と方言の違いを、それを話す者の人間としての良し悪しを決める価値基準にまで転化する言説が、こうした社会的優越意識を増大させたと思われる。田舎ことばをつかうのはよくなく、「何処の言葉がよいかと言えば……東京の中で、よい人々のつかう言葉である」³⁴⁾とか、「東京言葉と云っても、賤しい者にわ、訛が多いから、それは採られぬ」³⁵⁾といった言説の節々にそうした意識が露呈している。

1940年代初め、岩手県宮野目国民学校訓導の高橋安造は、「私の話方実践」と題する文章で、校庭ではのびのびと後片付けも忘れて遊んでいる子どもたちが、教室に入り、方言の使用を禁止されると、とたんに萎縮し、ことばも少なく、教師の言うなりに整理整頓を始める姿を描写している。明治30年代に始まった標準語教育が、地域語を「悪いことば」と決めつけ、標準語の育成、方言の撲滅という道をとった結果だと、水原氏は分析している（水原、120頁）。

保科孝一は1939年の「言語に対する社会的制

裁]([『国語教育』24巻2号)で「思想の善導に対しては、まず言語の統制をはかることが第一義である」と述べ、1940年の「沖縄における標準語問題」([『国語教育』25巻5号)では「人格品位の向上は、その国の純粹正雅な標準語によらねば出来ないものであり、ことに社会的活躍はまったく不可能」というところまで、こうした言説をエスカレートさせた(安田、193～194頁)。

(2) 日本語均質化の完成

こうして1930年代半ば以降、主流のメディアや文書の中では、標準語が次第に定着していくが、それでも、列島内における言語の違いは、そう簡単になくなりしなかった。

出雲言葉を母語とする境港出身の漫画家・水木しげる氏は、1943年に徴兵され、南方の激戦地ニューブリテン島(ラバウル)で過ごした約3年の体験記を、『水木しげるのラバウル戦記』にまとめているが、その中で「イバラキ人は、言葉が違うから、なんとなく異邦人みたいだった……『イバラキ語』の通じる人たちは、兄弟のようにしゃべっていた」と記している³⁶⁾。第二次世界大戦末期にして、日本国(列島)内の諸言語は、まだまだ相当に違っていたことが、うかがえる。

戦後になったからといって、その状況が大きく変化したわけでもない。1961年、松江に赴任した佐藤鉄夫・朝日新聞支局長は、漢東種一郎『出雲の方言』に寄稿した「出版によせて」という文章で、こう述べている。

「出雲という所は方言の宝庫であるらしい。ということは他所から来た者には最初は何も分からないからである。職業柄私もかなり方々に住んだが、まず言葉で途方にくれたという経験

はなかった。松江に移り住んで丸4年、若い人たちはともかく、中年以上、それにも増してお年寄りたちと話す時は、今でも、半分以上何を聞かされているのか理解に苦しむことがある。いわゆる「ズウズウ弁」³⁷⁾という発音の変化だけなら、東京に数多く住んでいる東北人たちの言葉も聞きなれているので分からないことはない。ところがここにはここ特有の「方言」が非常に多いようである。それが特有のアクセントで話される時、言葉と言葉の切れ目もはっきり分からない。こうなるともういけない。相手の顔色を見て、面白そうならニヤニヤし、時には声を立てて笑って見せる。むつかしい話なら神妙な顔をする。時に分かる言葉があれば、それから道筋を類推する一という具合で、聞いてあいつちを打つのは全くの苦行である。だから、時にはとんでもない所で笑ったり、逆の所でまことしやかに頷いたりして、あるいは相手に悪い気持ちをさせたことも何度かあるのではないかと甚だ気になる」。

戦後も、この頃までは、言語不通の状況が、まだかなり濃厚に残っていたといえよう。

しかし、1988年出版の錦織雅紘『茶呑ン話』(島根日日新聞)は「たった2、30年前[1960年代頃一筆者]までは、都会に出た青年が「美しい」という言葉を「ウチクシイ」としか発言出来なく、そのコンプレックスに大いに悩んだものだが、今の若者は立派な標準語が話せるようになった」と記している。

こうしてみると、言語の統一も、(混合民族論から単一民族論へシフトした)戦後の高度経済成長期(日本の社会構造が規格大量生産に適した同質社会に急激に変化させられた時期)が、大きなポイントになっているように思われる³⁸⁾。ここで、ラジオに拍車をかけて、標

準語の浸透に大きな影響力を与えたメディア、テレビが登場する。

NHKがテレビの本放送を始めたのは1953年2月。当初の受信契約数は866件（うち東京都内が664件）だったが、テレビ（白黒）は1960年前後にかけて急速に普及し、1958年で15.9%だった普及率が、1963年に88.7%へ、1968年に96.4%（カラー）、1984年に99.2%（同）まで達している。

真田信治氏は、日本語の均質化は、1980年代におけるテレビメディア爛熟期に、ほぼ完成の域に達したと述べている。そして1990年代に入ると、日本各地で方言回帰への動きが目立つようになる、と³⁹⁾。一見すると、逆説的な気がするが、均質化がほぼ完成し、日本各地の人々が標準語をかなりの程度獲得したからこそ、人々は失われたものへの郷愁を抱き、メディアや行政は（言語統一の支障となる）牙を亡くした（害のない）方言を（ただしメインではなくサブカルチャーとして）、安心して、容認できるようになったのではないかと思う。

明治43年生まれの大東種一郎氏は、1961年の前掲の著書で「父祖伝来の涙と手垢と体臭のしみこんだ出雲方言を骨のズイまで身につけている世代としては、おそらく私どもの世代が最後を飾る？出雲人ではないか」と記していた（212～213頁）

明治39（1906）年生まれの私の祖母も、その祖母より年配に見えた拝み師さんも、そのような世代だったのであり、しかし、高度経済成長によって日本の社会構造が大きく変化した1960年代後半に生まれ、「日本語の均質化がほぼ完成の域に達した」1980年代に、少年期を過ごし成人になった私のような世代は、出雲言葉が失われていったということ自体を、自分の

記憶として持っていない。だから、生まれてから一緒に暮らしていた祖母や、自分が暮らしてきた同じ出雲地方に住む拝み師さんの話す言葉が聞き取れなかったのであり、そしてなぜ聞き取れないのか、その理由さえも、少年時代の私には分からなかったのである。

(3) 言語と方言のまやかし

牧野辰雄医師は、雲州平田で開業医を営む傍ら、15年をかけて8000語以上の出雲言葉を収集し『出雲のことば早わかり』（2001年）を編さんされたが、その動機の一つは、患者が出雲言葉の動詞・形容詞・副詞などで表現する容態（体調や病状）が、若い医師や他県から着任した医者へ正確に伝わらず、正確な診断ができない危惧だったという（牧野、2、5頁）。

例えば体の部位でみると、出雲言葉には「おとんげ＝顎」「みなんと＝胸」「たわぎ＝脛の裏側」など、標準語と似てもにつかぬ単語が多い。出雲言葉の会話集『茶呑ン話』（1988年）の中の「満身創痍」と題する文章の一部をみてみよう。

「しろくいはえたし、こびらはふっぱあちけーやなし、…ももたびらはきりきりしいし、…えびらはえたし、さんのじはえーたいちかかししいし、はびははれて、あぎはえたし、みみはしじらになっちょおし、ぼんたくはもたし、よおにとーとこなしでしわあ」⁴⁰⁾。

ここに出てくる「しろくい＝かかと」「こびら＝ふくらはぎ」などの名詞も、標準語と全然違う。「えびら＝腰の上部、上臀部」「さんのじ＝背中の真ん中の少し上」「あぎ＝顎の関節」「ぼんたく＝後頭部の下部の引っ込んだ所」などは、標準語の中に対応する単語が存在しない。「えーたい＝常に・いつも、しょっちゅう」「しじらに＝絶え間なく、始終」などの副詞も、標

準語とニュアンスが違う。上記の文中にはないが、「けんべき＝肩や腰のこり、疲労からくる病」などは、標準語しか話せなくなったと（本人は）いう母がよく使っていたし、私自身よく使ってきた「歯がはしる＝神経がキリキリ痛む」などは、その感覚をリアルに表現し得る標準語を、未だ見出せていない。標準語は「精密な思想を表そうとすれば語に不足を感じず」という後藤藏四郎の指摘は、こういうことなのだろう。

また「標準語の50音に対し、出雲語は17音」（前掲・大町桂月「出雲雑感」1901年）というのは些か誇張だとしても、標準語のシとス、チとツなどが同じになったりする出雲語の発音は、標準語のひらがなでは、正確に表現できない。筆者なら「満身創痍」文中の「えたし＝（疲れて）苦しい、きつい、難儀な」は「いたしい」、「ちかちかしい」は「ちかちかすう」と表記するところだが、発音すれば、たぶん同じである。

牧野医師は、出雲言葉を「活字」で表現するのが難しい例として、1993年頃、広島から平田へ電話工事に来た技術員が、店へ買い物に行った時の逸話を紹介している。その時、近所の人が電話機を指差し「かーかかーか」と言うと、店の人が「かかー」と答え、その後、店の前にあったバイクを指差し「かーかかーか」と言うと、店の人がまた「かかー」と返事したのを聞いて、その技術員が、平田の人たちは「か」だけで会話ができるのかと、目を丸くして驚いたという実話である（牧野、348頁）。

真田信治『方言の日本地図』はこう述べる。「フィリピンには現在、言語の種類が100以上もあるといえます。台湾も同様、多言語・多民族社会です。一方、極北の地域でも、様々な少数民族・少数言語が存在します。その中間に位置

する日本列島をそれらと比較して、「単一民族国家・単一言語社会」と称する人がいます。そういう人は、アイヌの人々や在日コリアンの存在が見えない不見識な人だと言えるのですが、ひょっとして、それらのアイヌ語や韓国語を除けば、言語変種としての方言は存在するとしても、日本語は言語としてはあくまで一つである、と思っている人が多いのではないのでしょうか。しかし、言語か方言かの認定は、実は政治的、あるいは社会的なことにも左右されるのです。琉球王国が存続していれば、沖縄のことは、琉球語というれっきとした言語として展開しつづけたでしょう。また、たとえば東北民国や北海道共和国などが成立していれば、東北語、北海道語といった言語が正式に確立していたことでしょう。そのことは、ヨーロッパ近代における言語状況と対照してみれば明らかです」（4頁）。

標準語と沖縄語の差異は、スペイン語とポルトガル語以上の開きがあり、英語とドイツ語の差に近いという学者もいる⁴¹⁾。ポルトガル語はもともとスペイン西北部・ガリシア地方の言葉＝ガリシア語と同じ言葉が、ガリシアとポルトガルの政治的分離の結果、ポルトガル語となったものである。いっぽう現在の標準スペイン語（カスティーリャ語）はスペイン北東部、カスティーリャ地方の言葉だ。そのため出身地域や個人差はあるが、スペイン語とポルトガル語はそのまま話しても、かなり通じるといわれる。

すると、前述の佐藤鉄夫・朝日新聞支局長が、松江に移り住んで4年経っても半分以上聞き取れないと述べていた出雲語と標準語の差は、沖縄語（ウチナーグチ）や宮古語（ミャークフツ）ほどとの差はないとしても、スペイン語とポルトガル語以上の開きはあるのではないか。金田

一春彦は名著『日本語』で、関東方言、関西方言、北奥方言、九州鹿児島方言など、ヨーロッパへ持っていったら、それぞれ別々の言語だと述べている⁴²⁾。

言語と方言の関係を考えるため、もう一つ例を挙げよう。中華人民共和国は、当初（1953年）、自己申告で登録された400以上の民族名の諸集団を、民族識別によって分別・統合し、56民族を確定したが、民族識別の過程では、先に民族を確定し、それに合わせて言語・方言を確定している。その中で明らかなミスも生じた。例えば、南盤江の両側に住む広西チワン族自治区のチワン族と貴州省のプイ族は自称プイという同じ集団だが、民族調査が省・自治区ごとに行われ、相互の照会が十分なされなかったため、別々の民族とされ、それに従って、同じ言葉がチワン語北部方言とプイ語に（現在でも）分類されている。またノス、ロロ、ニ、アシなど百を超える諸集団を統合してイ族としたため、イ語は6大方言、25土語に分類され、方言間のみならず、同じ方言の土語間でも会話できないものがある。さらに当初は今のペー族、リス族、ナシ族も、イ族の下位集団と見なすべきとの意見もあった。もし、そうなら、現在独立の言語とされているペー語、リス語、ナシ語は、すべてイ語の方言とされただろう⁴³⁾。

全く同じ言葉が違う言葉に分類される一方で、違う言葉が、同一民族・国民とされることで、同じ言語に分類される一方言と呼ばれるものの中には、実はそうした言葉が多いのである。『広辞苑』は「方言」を、「一つの言語において、使用される地域の違いが生み出す音韻・語彙・文法的な相違」と説明しているが、語彙・音韻・文法が違う言葉が「一つの言語」か否か

は、政治的判断で予め決められた前提条件なのである。言い換えれば、国家、民族の異同が前提となり、それに合わせて言語か方言かの説明があとづけされるのである。国民・民族統合のための、まやかしともいえよう。

同一言語か否かを文法の異同で区別するのは、言語学の理論上の話で、実社会では文法が同じでも、単語が違い、発音やアクセントも違えば、話を通じない。逆に文法が違って、単語が通じれば意思疎通できる。例えば外国出身者が「私、行く、学校」と言っても100%意味は分かるが、「だーず」とか「おはいぐん」などと出雲語で言ったら、標準語話者は何のことだか分からないだろう。意思疎通できなくても同じ言語、意思疎通できても違う言語一言語と方言という、明治半ば以前の日本には存在しなかった（分類）概念に、現代の私たちはとらわれすぎていないか。

気仙（岩手県南部）の開業医・山浦玄嗣医師は、ケセン語を日本の（岩手県気仙郡の）方言としてではなく、ひとつの独立した言語—日本語ともアラビア語ともフランス語とも対等の一言語—と考え、『ケセン語大辞典』（無明舎出版）を出版した⁴⁴⁾。2000年のことである。アイヌ民族や在日コリアンを、単一言語発言批判の矢面に立たせなくても、日本は本質的に多言語社会なのである。

(4) 風土と文化と言葉

1961年出版の『出雲の方言』の著者・漢東種一郎氏（明治43年生れ）は、出雲ことばが、私たちの家庭から、社会から、1年1年失われていくのは、一つ一つの方言を支え、これを温存している出雲人伝統の人情や思想、生活や社会習慣が、あるものは脱落し、そして画一化して

いくことであり、習慣・風俗・人情が、方言と運命を共にして亡んでいくことなのだとして記している⁴⁵⁾。

それから約40年経った2002年、越中五箇山出身の言語学者・真田信治氏は、独自の文化、風土があるからこそ、それを表現するためのことばが生れ、独自の風土、独自の精神があつてはじめて、自分達の、あるいは自分自身のことばが存在するのだと書いている⁴⁶⁾。

民族的なものは風土の中で育まれる、風土ある所に民族が生じるのだとしたら、方言を消し去っていく標準語を話す風土なき都会（しばしばそれは民族国家の中心である）が、かえって最も民族性を喪失させる場所なのかもしれない。「単一言語」「単一民族」発言が、首都圏や関西圏でおこるのも、そのせいではなかろうか。風土と切り離され、根を失った言語は、い

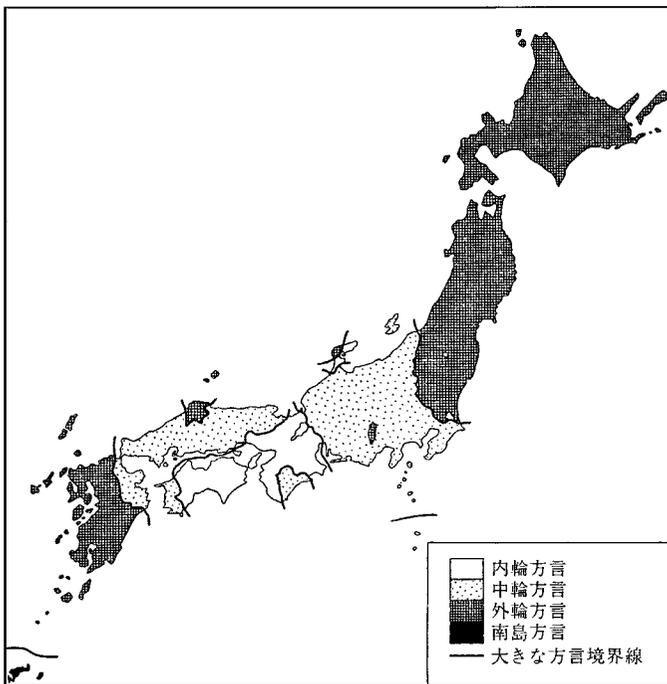
くら花瓶に美しく飾られて人々の観賞的になろうと、枯れてしまう。だが風土に根ざした言葉は、踏みつけられても、再び自力で立ち上がることができる。

今の日本では、確かにほとんどの人が標準語を聞き取れるようになってきているが、視点を逆にすれば、方言でしゃべられたら分からないという状況も、依然として列島各地に存在する。2007年、井上ひさし原作の小説をドラマ化した「国語元年」(NHK)を大学の講義で見た時、(福岡の公立大学で九州出身者が多いのだが、それでも)薩摩言葉(字幕付)がさっぱり分からないという学生たちの中で、鹿児島出身の学生が全部分かるとあっさり言ったので、受講生の間でどよめきが起こった。その学生は薩摩半島の出身で、同じ鹿児島県でも大隈半島の方は全然言葉が違い、分からないという。方言というレッテルを貼られ、消滅・撲滅の対象とされた諸言語たちは、したたかに生き延びている。

その鹿児島もそうだが、金田一春彦が方言区画図で、「外輪方言」と区分した東北、出雲、九州南部は、記紀の中で「英雄」ヤマトタケルに征討される「まつろわぬ」人々(蝦夷、出雲、熊襲)の地域とほぼ一致する(図1)。これは偶然の一致とは思えない。

標準語との乖離が大きい出雲、越後、奥羽地方等の方言が相互に似ている理由として、大和で発達した新しい言葉が列島に広がる中、日本列島に古くからあった古語が出雲、越後、奥羽のような辺境・僻地に残ったのだという説が

図1：金田一春彦の方言区画図



出所：『岩波講座 日本語11 方言』岩波書店、1977年、32頁。

よく聞かれる⁴⁷⁾が、これは大和が(列島)世界の中心だという前提の下での発想にすぎない。ズーズー弁圏である沖縄、出雲、越は陸地図で見ると何のつながりもない飛び地だが、(近代まで主要な交通手段であった)海の道(海流)でみると見事につながっている。神迎え祭(旧暦10月)の頃、出雲の稲佐の浜に寄り来る神の使い「龍蛇様」は、この季節、沖縄あたりから海流に乗って紛れ込んでくる南洋のセグロウミヘビだし、その琉球諸島で作られたゴボウラ貝の腕輪(弥生時代)が大社に近い猪目洞窟の遺跡で見ついている。太陽信仰(神は天から降りてくる)の大和と、水神・龍神信仰(神は海原を渡って寄り着たり海の彼方に去る)の出雲には、宗教観念的に大きな相違がある一方、出雲の「根の国」の観念は、沖縄のニライカナイの観念とは通じるものがある⁴⁸⁾。出雲と越の間には、古墳の種類、神話・古伝説、神社の祭神、地名などの点で、さらに多くのつながりが指摘されている。これらの地域はいずれも、海人の文化圏であり、政治、文化、宗教、言語において、大和と異なる性質をもっている。

「日本海」沿岸部の漁村では、東北ないし北の方角から吹いてくる風を、アユノカゼと呼ぶ。陸に向けてほぼ直角に、早朝から夕方にかけてかなり強く吹き、漁民たちを難渋させる風だが、翌早朝には浜辺に多くの魚介類や海藻が打ち寄せられていたりして、豊漁をもたらす風とされている。方言研究者の室山敏昭氏は、このアユノカゼという風名は、大和や奈良の言語文化とはまったく関係のない、出雲地方を中心に定住したと推定される海人の流れを引く言語文化を特徴づけるものだと推定しており、真田信治氏は、出雲から北陸を経て東北に至る日本海側に、連続して同じズーズー弁が分布してい

ることからも、日本海文化を特徴づける海人の文化の多くが、出雲地方を発信基地として北へ進展していることの、一つの表れだと指摘している⁴⁹⁾。

次は、こうした文化の観点から、単一民族、同質社会の幻想を解体してみたい。

【参考文献——発行年順】

- 保科孝一『ある国語学者の回想』朝日新聞社、1952年。
佐藤亮一監修、尚学図書・言語研究所編集『方言の読本』小学館、1991年。
水原明人『江戸語・東京語・標準語』講談社、1994年。
倉島長正『「国語」と「国語辞典」の時代・上—その歴史—』小学館、1997年。
安田敏朗『〈国語〉と〈方言〉のあいだ—言語構築の政治学』人文書院、1999年。
牧野辰雄『出雲のことば早わかり』2001年。
真田信治『標準語の成立事情』PHP文庫、2001年。
真田信治『方言の日本地図—ことばの旅』講談社、2002年。
山口仲美『日本語の歴史』岩波新書、2006年。

注

- 1) 山本正秀編『近代文体形成史料集成 発生編』桜楓社、昭和53年、224頁。
- 2) 徳川宗賢「集団とことば」(森岡健二他編『現代語の概説』(講座現代語第1巻) 明治書院、1963年) 282頁。明治17年、三宅米吉は江戸から明治初めにかけての列島言語状況をこう記している。「多くの人わ一つの国に生まれて、やがてそこに死に、わが生まれたる所よりひと足だに外えわ踏み出でず……かかる世にわ一つの里、一つの国の内にわ、人の交わりありしかど、よその里、よその国とわたえて交わらず……おなじ日本の島うちにありながら、60あまりの国々があたかも碁盤の目のごとくにたち分かれて、

- 各々ひとり立ちして……その風俗ありさまを作りなし、したがいて言葉をもとりどりに変えなしき」（三宅米吉「くにぐにのなまりことばにつきて」『かなのしるべ』第2、3号、1884年）。
- 3) 小林存「方言交流論」（日本方言学会編輯『方言研究』4輯、1941年10月）72頁。
- 4) 鈴木光次郎編『明治豪傑譚』東京堂書店、1891年、巻之二、34-35頁。
- 5) 保科孝一は、勝海舟や榎本武明の日常語は「おめえ、経済がじょうずだつてねえ」（勝）、「なにをいってアがるんだ」（榎本）というような、ぞんざいな江戸弁だと記している（保科、183頁）。
- 6) 坂井いく子「西郷隆盛・勝海舟、江戸無血開城の会見」（『江戸絵図を歩く』新人物往来社、2001年）144頁。
- 7) 武井睦雄「謡曲は方言差を克服しうるか」『言語』1988年12月号、90～93頁。
- 8) 陳舜臣「時代劇の約束ごと」『走れ蝸牛』二玄社、1991年、276頁。
- 9) 司馬遼太郎『王城の護衛者』講談社文庫、1971年、70頁。
- 10) 内藤正中編『図説・島根県の歴史』河出書房新社、1997年、39頁。
- 11) 新田均『「国民の祝日」の意義を考える—建国記念の日を迎えるにあたって』皇學館大學出版部、1999年。
- 12) ただし、同じNHK大河ドラマ「翔ぶが如く」（1990年）では、薩摩言葉のせりふに標準語の字幕をつけて、話題になった。
- 13) 青田節『方言改良論』福島進振堂、1888年。
- 14) 大町桂月『一蓑一笠』博文堂、明治34〔1901〕年、211～212頁。
- 15) 井上ひさしは前掲『国語元年』で、明治時代に入っても「言語不通」状態が続いていた例として、前島密（1835～1919年、新潟生まれ、明治期の官僚・政治家・実業家、郵便制度の創設者）の自叙伝『鴻爪痕』の「然るに太田は純平たる仙台弁なるを以て、その意を達する能はず」や、渋沢栄一（1840～1931年、実業家）の自叙伝『雨夜譚』の「その従者は総て純粹の鹿児島言葉であるから、他郷の人には頓と話が分らぬ」というくだりを紹介している（6頁）。
- 16) 江戸から明治、大正の初め頃にかけての東京の山手というのは、現在のJR山手線の環状線のかかなり内側の、極めて狭い地域だったという（水原、123頁）。
- 17) 前掲三宅米吉「くにぐにのなまりことばにつきて」。
- 18) 『帝国文学』第4巻5号、明治31年、14頁。
- 19) 安丸良夫「近代転換期における宗教と国家」（安丸良夫・宮地正人『宗教と国家』岩波書店、1988年）491頁。
- 20) 「側近座談会再録—侍従と女官が明かした明治天皇の日常生活」（正論12月臨時増刊号『明治天皇生誕150年記念—明治天皇とその時代』産経新聞社、2002年）111頁。
- 21) 『帝国文学』第1巻1号、明治28年、20～21頁。
- 22) 安田103、113頁。真田『標準語の成立事情』91頁
- 23) 山口、172頁。安田、100頁。『方言の読本』279頁。
- 24) 篠沢秀夫『篠沢教授の「大丈夫だぞ、日本人！」』小学館、2003年。
- 25) 後藤藏四郎『出雲方言』文友社、大正5〔1916〕年、1頁。
- 26) 拙稿「日本における民族の創造—まつろわぬ人々の視点から」『アジア太平洋レビュー』第5号（2008年9月）を参照。
- 27) 水原、82頁ほか。柴田武『日本の方言』（岩波新書、1958年）も「明治も、なかば以前には、無理押しに標準語教育を進めようという考えはまだなかったようである。……無理に改めようとしても、それは成功しない……そういう考えが代表的ではなかったかと思う」と述べている（110頁）。
- 28) 大久保利兼編『明治文化資料叢書（第8巻・教育

- 編)』風間書房、1961年、214頁。
- 29) 大槻文彦『広日本文典別記』明治30 (1897) 年。真田『標準語の成立事情』75頁。
- 30) 伊藤修二「国語の系統及其の分派」『日本及日本人』596号、大正元年12月。安田、160頁。
- 31) 標準語と共通語は同義の用語として言い換えられることが多いが、「標準語」がStandard Languageの訳語であるのに対し、「共通語」はCommon Languageの訳語であり、原義的には、異なった言語間のコミュニケーションに使われる第三の言語のことを指す。英語は世界の多くの地域で、共通語として機能している。「共通語」は、戦前の標準語教育—イデオロギーの教育をからませて、強制的に上から押し付けた一に対する反発から、戦後登場し、使われ始めた用語である(『方言の読本』275頁)。だから、日本国内の言語統一の手段として創造された国語は、本質的に、共通語ではない。
- 32) 『島根評論』第13巻1号、昭和11年1月、59頁。
- 33) 藤岡大拙『出雲とわず語り』松江今井書店、2005年、198~199頁。
- 34) 『新体はなし方とつづり方』秀英舎、明治35 (1902) 年。水原、104頁。
- 35) 『口語法別記』1917年。真田『標準語の成立事情』93頁。
- 36) 水木しげる『水木しげるのラバウル戦記』筑摩書房、1999年、64頁。
- 37) ズーズー弁は、発音上シとス、チとツ、ジとズの違いのない言葉を指す。したがって「獅子」「煤」「寿司」が同じ音、「乳」と「土」、「知事」と「地図」も同じ音で発音される。ズーズー弁の主な分布地域は、沖縄、出雲地方と、越後地方(新潟県北部)から奥羽(東北)地方にかけてである。出雲のズーズー弁は松本清張の『砂の器』で有名になった(『方言の読本』3頁)。
- 38) 東京生まれの国文学者・池田弥三郎は、学生時代(昭和9、10年頃)、東北地方へ言葉の採集に行っていた頃は、相手の話している言葉が全く分からず、いつも通訳付きだったが、昭和3、40年頃になると通訳の必要がなくなったという(水原、185)。
- 39) 真田信治『方言は絶滅するのか—自分のことばを失った日本人』PHP新書、2001年、10、13頁。
- 40) 錦織雅紘『出雲弁でつづるいずもの四季—茶呑ん話』島根日日新聞、1988年、97頁。
- 41) 新崎盛輝『観光コースでない沖縄(第3版)』高文研、1997年、25~26頁。
- 42) 金田一春彦『日本語(上)』岩波書店、1988年、59頁。
- 43) 詳しくは、拙書『中国の少数民族教育と言語政策』(社会評論社、1999年)を参照。
- 44) 真田『方言の日本地図』207~208頁。
- 45) 漢東種一郎『出雲の方言』1961年、212~213頁。この点、錦織雅紘『茶呑ん話』(島根日日新聞、1988年)も、かつて地方が一つの「ムラ社会」を形成していた時代には、今でいう「方言」は「母国語」に等しい概念で、生活規範や道徳観念を律する柱となっていたという。
- 46) 真田信治『方言の日本地図』14、211頁。真田は、テレビをはじめとするメディアによって、思考や行動の全国的な画一化が進み、地域人は、方言を単に方言の色合いをした言語変種によって置き換えてしまい、本来の発想そのものの損失にほとんど気づいていないとも述べている(同書203頁)。
- 47) 例えば前掲後藤『出雲方言』4頁。
- 48) 次田真幸『古事記(下)全訳注』講談社、1984年、196~198頁。
- 49) 真田信治『方言の日本地図』25~27頁。